潮来市シンボルマーク

いたこ広報

ITAKO Public Information

Vol.133

4/8（日）金刀比羅神社大祭
（永山地区）

Contents

- 潮来市震災復興本部からのお知らせ…２～５
- 平成24年度当初予算……６～７
- 主要事業概要……８～10
- 潮来市メールマガジン配信サービス……11
- 人事異動……12
- 潮来市行政組織機構……13
- 会費・募金について……14～15
- 潮来市からのお知らせ……16～21
- 図書館だより……22
- シリーズ　潮来市の誇れる文化……23
- ５月のカレンダー……23
- 徳島小学校閉校記念式典……24

4
2012（平成24年）

潮来市震災復興計画が策定されました

震災復興計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市においても震度6弱という強い揺れを観測し、市内全域に甚大な被害をもたらしました。市内では、住家や、道路・ライフラインなどの都市基盤施設や学校などの公共施設に著しい被害を受け、市民の皆様の生活や経済活動に深刻な影響を与えています。特に日の出地区を中心とする地盤の液状化による被害は、住家の傾きや沈下に加え、道路・水道・下水道などにこれまでにない壊滅的な被害を受けました。

本計画は、一刻も早い復旧と復興、さらなる潮来市の発展を推進するため「潮来市震災復興計画」を策定するものです。

震災復興計画の策定とその期間

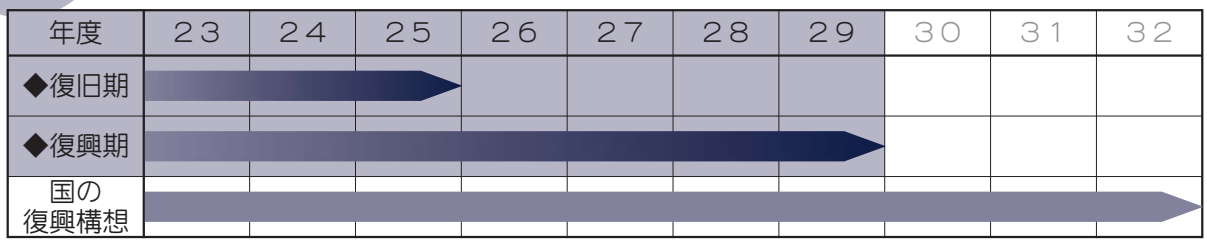

復旧期：基本的な都市基盤施設（道路、上・下水道、電気、ガスなど）の復旧を行い、通常の生活ができるまでのハードづくりの期間。３年を目途とします。

復興期：復旧期と並行して、災害に強いまち、住みやすく魅力あるまちの創出を図るハード及びソフトづくりの期間。７年を目途とします。

国の復興構想：東日本大震災からの復興の基本方針で復興期間は10年とされています。

震災復興計画にかかる基本理念

本計画は、東日本大震災で受けた甚大な被害に対して、一刻も早い復旧と復興、そしてさらなる発展を推進するために策定するものです。そこでは、市民の皆様と行政、さらには民間企業の皆様を含めて、「今、心をひとつに」をスローガンに、復興に向けて手を取り合い、また、支え合いながら歩みを続けていくことが大切であると考えています。このような背景を踏まえ、復興計画の理念を、次のように定めます。

基本理念

～今、心をひとつに　安心・安全なまちづくり～

1　災害に強いまちづくり
2　産業の振興による復興支援
3　市民と行政との連携、
　市民相互の絆（支え合い・連携・協働）の強化

震災復興方針

基本理念を踏まえ、震災復興方針を次のように策定しました。

理念１　災害に強いまちづくり

今回の震災で、本市は全域にわたって被災しましたが、特に日の出地区を中心とした液状化による被災が特徴的でした。ここでは、被災した施設を早急に復旧するとともに、将来発生する可能性があると言われている大規模地震による液状化などの災害に対して、その影響を受けにくい、安全なまちづくりを進めるために次の方針を掲げます。

理念２　産業の振興による復興支援

市民生活の経済基盤となる産業分野については、早期に震災前の状況に戻るよう復旧に主眼を置いた方針を策定します。また、産業の振興により本市の震災からの復興にはずみがつくよう、農業や商工業、そして観光の復興に取り組みます。

理念３　市民と行政との連携、市民相互の絆の強化

今回の震災のように市内全域が被災した際には、行政や地区のリーダーだけで初期対応を行うことは困難であることが明らかとなってきました。このような背景を踏まえ、災害時に、先ずは自助の努力、そして共助が速やかに機能するよう、普段から地域コミュニティを育み、また市民と行政の連携を図るような仕組みを検討していきます。

■■震災復興方針１
（1）市民生活を支える都市基盤施設の復旧と復興
（2）市民生活の場である建物や施設の復旧と復興
（3）市民生活をとりまく環境の整備
（4）災害に強い情報伝達システムの構築
（5）市民生活を支える行政情報システムの強化
（6）災害時に市民をまもる防災計画の更新

■■震災復興方針２
（1）農業の復旧と復興
（2）商工業の復旧と復興
（3）観光の復旧と復興

■■震災復興方針３
（1）市民生活の再建支援
（2）地域コミュニティの活性化とさらなる醸成
（3）市民と行政の連携の強化
（4）災害時の相互協力体制の構築

1　災害に強いまちづくり ■■■

（1）市民生活を支える都市基盤施設の復旧と復興
⇒　道路やライフラインなどの市民生活を支える都市基盤施設については、復旧事業が順次進められています。震災前の生活に早期に戻ることができるよう、本復旧・復興に向けて事業を進めます。
　また、将来発生する可能性のある大規模地震を想定して、揺れや液状化の影響を抑えるような整備を進めていきます。

（2）市民生活の場である建物や施設の復旧と復興
⇒　被災した学校、福祉・教育施設などの公的施設については、利用者の安全と利便性に配慮して早期復旧を行います。また、住家などについては、市民生活を早期に取り戻せるよう、市民の皆様と行政が協力して復旧・復興を進めていきます。
　また、自主防災組織の拠点である地区集会所等の再整備を進めます。

（3）市民生活をとりまく環境の整備
⇒　震災により発生したガレキなどの災害ごみの処分を行います。
　また、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射線量の測定と公開を行います。

（4）災害に強い情報伝達システムの構築
⇒　被災時やその後の避難などに当たり、市民の皆様に対し、確実に情報の伝達ができるようなシステムの構築を図ります。

（5）市民生活を支える行政情報システムの強化
⇒ 被災時においても行政情報システムが機能維持できるように現在のバックアップ機能をより強化するとともに、道路等の各種施設台帳の電子データ化を検討していきます。

（6）災害時に市民をまもる防災計画の更新
⇒　今回の地震における被災内容を踏まえ、将来発生する可能性のある大規模地震を想定して、防災計画や避難行動指針の内容を見直します。

2 産業の振興による復興支援 ■■■

(1) 農業の復旧と復興
⇒ 営農環境の活性化を図るよう被災した農業施設等に対して、復旧のための支援を行います。また、農業者を支援し、農作物の安全性のアピールを行うなどの風評被害が起こらないよう努めます。

(2) 商工業の復旧と復興
⇒ 被災した中小企業者に対して、復旧のための支援を行います。また、企業誘致などを進めて商工業の復興に取り組みます。

(3) 観光の復旧と復興
⇒ 被災した観光施設に対して、復旧を行います。また、復興イベントなどを開催し、復旧・復興が進みつつある潮来市をピーアールするなど、観光客誘致を進めます。

3 市民と行政との連携、市民相互の絆（支え合い・連携・協働）の強化 ■■■

(1) 市民生活の再建支援
⇒ 被災された市民の皆様に対して、早期に震災前の生活に戻れるよう、被災者生活再建支援制度による支援、資金の貸し付けや税の減免などの制度を通して支援していきます。

(2) 地域コミュニティの活性化とさらなる醸成
⇒ 自治会活動や学校教育などを通して、普段から地域コミュニティを醸成するような仕組みづくりを、これまで以上に推進していきます。

(3) 市民と行政の連携の強化
⇒ イベントなどを通して市民の皆様と行政の連携を深め、災害時にスムースな連携ができるような仕組みづくりを進めます。

(4) 災害時の相互協力体制の構築
⇒ 市内の企業などに、災害時に必要とされる物資の確保に協力してもらえるよう仕組みをつくっていきます。また、今回のような大規模震災では、本市単独で市民の皆様に迅速に対応することが困難な場合があるため、今後、他地域の自治体と相互協力関係を結ぶことを検討していきます。

今、こころをひとつに 安心・安全なまちづくり

潮来市長
松田　千春

平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災から1年が経過いたしました。改めまして、被災されました皆様にお見舞い申し上げさせていただきます。

さて、市内の住宅被害は5千棟を超え、市内全体の約半数に及ぶ甚大な被害を受けました。そして、市民の皆様も停電、断水など日常生活に大きな支障をきたしたことと存じます。また、道路、水道、下水道や学校などの公共施設なども大きな被害を受けました。こうした中、震災直後から、国・県などの関係機関や自衛隊、他の自治体、ボランティアをはじめ、多くの皆様から、物心両面にわたり多大なるご支援を賜り、誠にありがたく心からお礼申し上げる次第であります。

本市の被害の多くは地盤の「液状化現象」によるものです。今後、大きな地震があった際、市民の皆様が同じ被害に遭ってはならないと考えており、この「液状化現象」を明らかにすることが、関東地方の86市区町村で構成される液状化対策自治体首長連絡会議の会長としての職責でもあります。今こそ、「液状化現象」を根底から考えなければならないときであり、確かな対策を実行して参ります。

また現在、本格的な復旧の段階に入り、復興に向けて取り組んでいる事業も徐々に始まっておりますが、本市が一刻も早い復旧と復興、そして、さらなる発展を推進するための計画として「潮来市震災復興計画」を策定いたしました。

本計画では、市民の皆様と行政、さらには民間の方々を含めて「今、心をひとつに」をスローガンに、復興に向けて手を取り合い、また、支え合いながら歩み続けて行くことが大切であると考えています。

このような背景を踏まえ、「今、心をひとつに　安心・安全なまちづくり」を基本理念とさせていただきました。

そして、3つの基本方針として「災害に強いまちづくり」「産業の振興による復興支援」「市民と行政との連携、市民相互の絆の強化」を掲げ、市民の皆様との連携により、安心して潮来市に住み続けたいと思うまちづくりを進めて参るところでございます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や筑波大学をはじめ、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

平野復興大臣へ復興交付金要件緩和を要望

３月15日（木）、関東１都６県の86市区町村で構成する「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」（会長：松田千春潮来市長）の構成自治体のうち、本市を含めた16自治体の関係者が集い、国への要望活動を行いました。額賀福志郎代議士をはじめ、地元選出の国会議員の同席のもと都内の衆議院第二議員会館にて連絡会議を行い、その後、財務省、国土交通省、環境省、復興庁を訪れ、液状化対策事業の運用見直しや要件緩和などを求める要望書を提出しました。 今回の要望は、復興交付金事業の採択結果が、「被災地のニーズに合っていない」とのことから、被災地自治体が自ら進める液状化対策事業への国の強力な支援を求めるために、行われました。要望書には、以下の５点を盛り込みました。

平野達男復興大臣へ要望書を提出

連絡会議を開催

1. より使い勝手の良い交付金となるよう復興交付金制度の内容や運用の見直し
2. 液状化被害に対する復旧・復興に向けた具体的工法、技術基準や具体策の提示を行うこと
3. 液状化被害に対する復旧・復興事業における特例措置
4. 災害廃棄物の取扱いの明確化
5. 液状化被害に対する税の特例措置

要望を行った松田会長によると、「液状化対策は単なる予防的措置ではなく、災害復旧事業と併せて行うことが復興そのもの」との説明に平野復興大臣は理解を示され、液状化対策に関して、２次・３次の復興交付金で前向きに検討するとの回答をいただいたとのことです。

第１回 潮来市液状化対策検討委員会を開催

冒頭のあいさつを行う松田市長

2月16日（木）、潮来市役所において「第１回潮来市液状化対策検討委員会」が開催されました。地質・地震や防災対策の研究者、日の出地区の区長などの10名が委員に委嘱され、松田市長から委嘱状が交付されました。委員会の冒頭、松田市長は、「液状化状態を根底から考え、安心・安全なまちづくりのために、スピード感を持って、一日も早い対策を行っていきたい」とあいさつをし、委員長には楡井久茨城大学名誉教授、副委員長に國生剛治中央大学教授が選任されました。委員会では、液状化対策に関する調査方法・工事の工法等について協議・検討を行い、液状化対策事業計画を策定していきます。

・委 員 長：楡井　　久 氏（茨城大学名誉教授）
・副委員長：國生　剛治 氏（中央大学理工学部都市環境学科教授）
・委　　員：水野　清秀 氏（独立行政法人 産業技術総合研究所 平野地質研究グループ長）
　　風岡　　修 氏（千葉県環境研究センター 地質環境研究室主席研究員）
　　卜部　厚志 氏（新潟大学災害・復興科学研究所 環境変動科学部門准教授）
　　先名　重樹 氏（独立行政法人 防災科学技術研究所
　　社会防災システム研究領域災害リスク研究ユニット研究員）
　　庄司　　学 氏（筑波大学システム情報系准教授）
　　箕輪　秀男 氏（ＮＰＯリアルタイム地震情報利用協議会）
　　阪本　和久 氏（潮来市日の出地区代表区長）
　　土子　志信 氏（潮来市日の出地区副代表区長）
・オブザーバー：国土交通省、茨城県、ＮＴＴ東日本、東京電力、日本瓦斯

平成24年度　当初予算

一般会計・特別会計・水道事業会計を合わせた潮来市の平成24年度予算総額は、223億743万円となっており、予算編成においては、災害復旧・復興を最優先としました。その他の歳出については全般にわたり無理・無駄の排除を基調として重点的かつ効率的な予算措置をさせていただきました。

また、本年も昨年に続き「健康」をテーマに、市民の方々の健康づくりを推進する施策の充実を図って参ります。

◇本市の将来像

「豊かな自然　あふれる元気　みんなでつくる水の郷」

潮来市長所信（抜粋）

平成24年　第1回潮来市議会定例会初日（3月6日）

はじめに

まもなく、東日本大震災が発生してから、1年が経とうとしています。

死者15、850人、行方不明者3、281人（2月15日現在）の犠牲者を出した未曽有の大災害であり、ご遺族の方々、行方不明の方の帰りを待つ方々のお気持ちを察するたびに、胸が締め付けられる思いがいたします。改めて亡くなられた方々へのご冥福と、被害に遭われた方々への心からのお見舞いを申し上げます。

また、あの大震災は本市においても私たちや先人たちが、営々と築いてきた都市基盤施設や住家等を、一瞬のうちに破壊いたしました。市内の住家被害は、5、000棟を超え、市全体の約半数におよぶ甚大な被害をもたらし、市民の皆様も停電、断水など日常生活に大きな支障をきたしたところでございます。

こうした中、震災直後から物心両面にわたり、市内外の多くの皆様方から多大なるご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

市政運営の基本方針

地方自治を取り巻く社会経済は厳しい状況ではありますが、まずは、大震災からの復旧・復興を最優先課題として、積極的に取り組みます。

一般会計　歳入

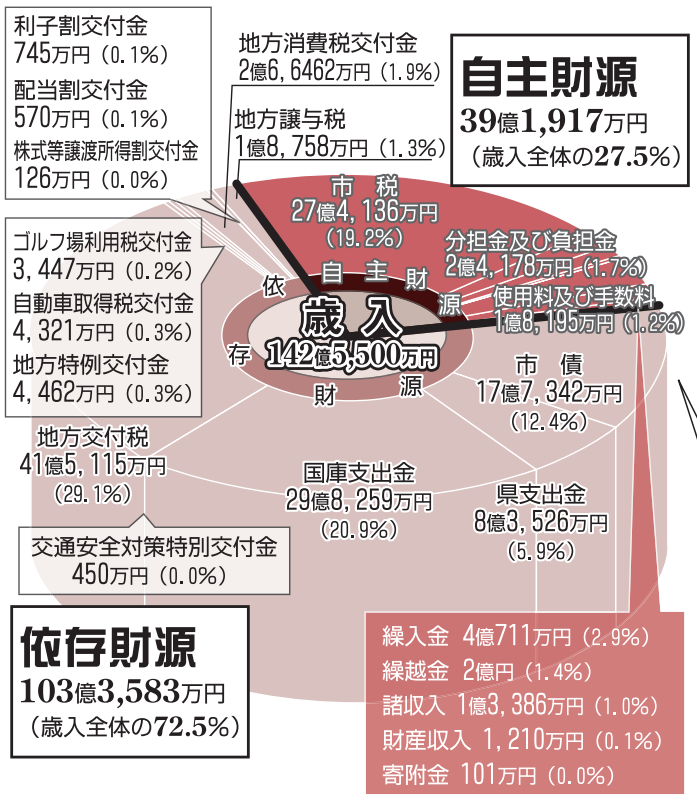

自主財源
39億1,917万円
（歳入全体の27.5%）

依存財源
103億3,583万円
（歳入全体の72.5%）

予算額

一般会計		142億5,500万円
特別会計	国民健康保険	37億8,054万円
	下水道事業	12億9,270万円
	農業集落排水事業	5,766万円
	介護保険	17億7,353万円
	後期高齢者医療	2億1,248万円
小　計		71億1,691万円
水道事業会計		9億2,246万円
工業用水道事業会計		1,306万円
合　計		223億　743万円（前年度比12.3%増）

※水道事業会計及び工業用水道事業予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額

自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源です。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります
依存財源	国を経由する自治体の裁量が制限されている財源です。

特に、日の出地区を中心とする液状化被害については、2月16日に発足された潮来市液状化対策検討委員会において、おおいに審議し、確かな対策を事業計画にまとめ、実行して参る所存でございます。

そして、いまだ社会全体に大きな不安と影響をもたらしている福島原発事故につきましては、今後も順次、計画的に放射線量測定を実施し、市民の皆様の不安解消に努めて参ります。

現在、策定を進めております潮来市震災復興計画の基本理念を、「今、心をひとつに 安心・安全なまちづくり」としております。復旧・復興は行政の力だけでは、到底成し得るものではありません。市民の皆様と行政が「今、心をひとつに」を合言葉とし、力を合わせ、スピード感を持って取り組んで参ります。

そして、引き続き、「健康」をテーマとし、市民の皆様の心身の健康づくりを推進する施策の充実を図るとともに、安心して教育を受けられる教育環境の整備、子育て支援や地域福祉の強化をはじめとする社会福祉の充実、並びに安全に生活することができる都市基盤施設の整備を進めて参ります。

さらに、環境問題に努めながら、基幹産業であります農業振興に取り組むとともに、観光都市としての魅力度向上や企業誘致に、鋭意努力して参ります。

もとより、行財政改革への取り組みを着実に推進するとともに、本市が目指すべき将来の都市像である「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷」の実現に向けて的確な推進を図り、真に市民の皆様が必要とする事業をはじめ、将来にわたり持続可能な都市とする取り組みを、しっかりと進めて参る所存でございます。

平成24年度予算および主要事業の概要

平成24年度の予算編成は災害復旧・復興を最優先とし、その他の歳出については全般にわたり無理・無駄の排除を基調として編成を行いました。その結果、一般会計予算で前年度比20・8%増、予算全体で12・3%増となっておりますが、一般会計予算では、災害復旧費を除く予算額は前年度比4・2%減の超緊縮予算であり、大変厳しい予算編成となりました。

特に、市民税・固定資産税が震災の影響を大きく受け、市税全体で大幅な減少が見込まれるとともに、24年度から普通地方交付税が合併算定から一本算定へ移行されることによる逓減が生じて参ります。

これらの状況を踏まえ、職員数の削減や起債発行抑制など、義務的経費について徹底的に削減するとともに、投資的経費についても前年度からの継続事業であります潮来小学校建設事業以外は、極力実施を見送らせていただきました。

災害復旧事業費については、1日も早い復旧を実現するため29億4、810万円を計上しましたが、その財源は、地方交付税（復興特別交付金）、国庫支出金、市債でほぼ賄いました。しかしながら、特別会計への繰出金や維持補修費の大幅な増により、歳入不足を全て補うことはできず、財源補填として財政調整基金の取り崩しによる予算編成となりました。

本市を取り巻く財政環境は、今後ますます厳しさを増すことが予想されます。これまで以上に国・県の動向に留意しつつ適正な歳入の把握に努めるとともに、議員の皆様ならびに市民の皆様のご理解とご協力をいただき自主財源の拡大を図りながら、健全な財政運営に向け努力して参ります。

一般会計　歳出

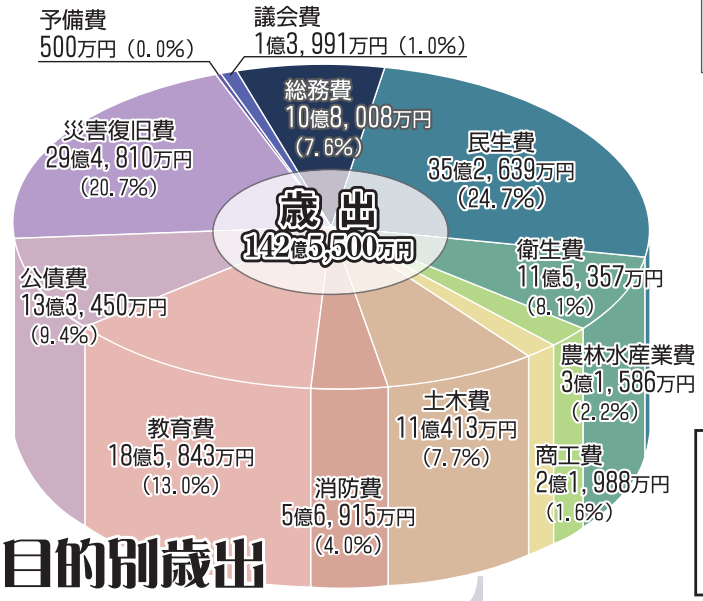

目的別歳出

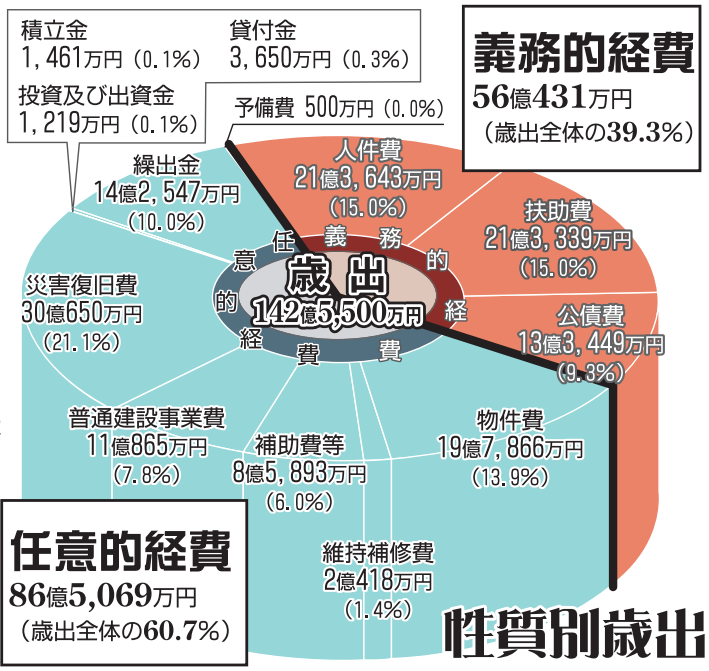

義務的経費
56億431万円
（歳出全体の39.3%）

任意的経費
86億5,069万円
（歳出全体の60.7%）

性質別歳出

義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費。人件費・扶助費・公債費
任意的経費	任意に支出できる経費。義務的経費以外の経費

saisyutu

主要事業概要

★：新規事業

1．教育・文化の政策

①義務教育施設整備事業【776,478千円】
潮来小学校建設事業

②小学校英語指導助手配置事業【3,150千円】
小学５年、６年児童の英語活動に英語指導助手の配置

③その他学習指導関連事業【38,491千円】
ＡＬＴ（英語指導助手）配置、学校活性化ＴＴ配置
理科支援員配置・施設整備、適応指導教室の活用

④ICT教育の充実【7,410千円】
中学校への教育用パソコン及び中学校教員用パソコン配置

⑤生涯スポーツの振興【7,747千円】
ボート競技を核とした市民スポーツ振興と交流人口拡大

2．保健・医療・福祉政策

①地域福祉の推進【2,032千円】
地域福祉計画の策定

②市民健康づくりの充実【60,459千円】
- 生活習慣病予防健診・特定健診の基本項目追加等（健診料無料化）
- がん検診推進事業（子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診料無料化）
- ヒブ、小児用肺炎球菌予防ワクチン無料接種事業
- 健康フェスタ事業、健康サロン事業、心の健康支援事業
  ヘルシーガードウオーキング事業
  市民健康づくり推進事業（健康体操）

③各種子育て支援事業の充実【1,562,177千円】
放課後児童クラブ事業、保育所費、つどいの広場推進事業
ファミリーサポートセンター、子どもに対する手当制度事業、
放課後子ども教室、すこやか保育応援事業等

④保育園整備事業（日の出保育園大規模改修事業）【32,244千円】
★東日本大震災で被害を受けた日の出保育園園舎の改修支援

⑤医療福祉制度の充実（マル福）【188,655千円】
中学生まで入院費用無料化、小学校３年生までの所得制限の
撤廃による助成の継続

⑥母子自立支援事業【1,261千円】
相談窓口の開設、「母子自立支援員」配置の継続

⑦母子保健事業の充実【22,250千円】
妊婦の一般健診を14回まで無料化継続

⑦老人福祉事業の推進【48,217千円】
悠々塾など各種施策の展開。敬老会、グラウンドゴルフ等の充実

⑧介護保険事業の推進（特別会計事業予算）【1,773,533千円】
第５期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護保険サービスを中心とした高齢者施策の充実

平成23年度からの繰越事業　認定子ども園改築事業【255,553千円】
認定子ども園慈母学園改築事業（126,859千円）
認定子ども園聖泉学園潮来改築事業（128,694千円）

3．土地利用・基盤整備政策

①道路橋りょう災害復旧事業【2,948,103千円】
東日本大震災で甚大な被害を受けた道路の復旧工事
工事区間：日の出地区内及び前川沿いの市民プールから鰐川区間

②日の出地区道路敷測量調査事業【92,970千円】
道路災害復旧事業の計画的かつ円滑な工事を進めるため、官民境界先行調査及び構造物調査

③前川運動公園整備事業【3,697千円】
整備の残る芝生広場・園路・駐車場等の整備に向けた、現地測量・設計

④急傾斜地崩壊対策事業【13,000千円】
県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担

⑤地籍調査事業【3,473千円】
地籍調査の継続実施（島須地区）

平成23年度からの繰越事業

●道路橋りょう災害復旧事業【147,439千円】
震災により甚大な被害を受けた日の出地区及び前川沿い以外の市道の災害復旧工事

●公園災害復旧事業【187,741千円】
震災により甚大な被害を受けた前川運動公園、日の出第１・第２近隣公園などの災害復旧工事

4．生活環境政策

①水道事業【74,550千円】
・田の森浄水場急速ろ過池改造工事（74,550千円）
・新規水道加入者対して、加入金を一律31,500円減免（H23・24年度）

②公共下水道整備事業【431,977千円】
・建設事業、流域負担、高度処理合併浄化槽の設置等

③安心安全なまちづくりの推進【703,139千円】
★・地域防災計画の改定、ハザードマップの改定
★・防災情報メール配信
・Ｊアラート（全国瞬時警報システム）の運用、防災訓練の実施等
★・日の出地区液状化対策事業計画の作成

④塵芥処理等事業【155,905千円】
・潮来クリーンセンター及び潮来衛生センターの修繕等
・一般廃棄物処理施設整備基金の積立

平成23年度からの繰越事業

●水道施設災害復旧事業【1,052,261千円】
震災により甚大な被害を受けた日の出地区、十番地区で地震に強い耐震管の配管など復旧工事

●下水道災害復旧事業【2,067,949千円】
震災により甚大な被害を受けた日の出地区で液状化対策として、下水道暗渠を砕石埋め戻しするなど復旧工事

次ページへ

平成23年度からの繰越事業

●小学校屋外環境整備事業【71,100千円】
避難所施設充実のため潮来小学校耐震性貯水槽工事・潮来小学校屋外便所工事

●中学校屋外環境整備事業【55,500千円】
避難所施設充実のため潮来第二中学校耐震性貯水槽工事

5. 産業振興政策

①水田農業構造改革推進事業【32,649千円】
「農業者戸別所得補償制度」に対応。生産調整の配分実施等

②排水対策特別事業（土地改良事業）【83,756千円】
各土地改良事業の推進

③農業担い手育成事業の推進【5,894千円】
担い手農家の育成、農地の集積を実施

④買ってもらえる米づくり推進事業【9,011千円】
茨城県地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」等の都市部へのＰＲ活動等の販売促進。高品質米づくり対策等

⑤観光・交流イベント等事業【43,541千円】
第61回水郷潮来あやめ祭り大会などの開催

※あやめまつり期間にＪＲ東日本との連携による駅からハイキングの16日間開催

⑥あやめ花いっぱい運動【210千円】
市民あやめ１人１鉢運動・市民あやめ園整備事業
市民参加の「あやめ」全市的な栽培の取り組み”

⑦前川あやめ園整備事業【73,075千円】
前川あやめ園内の八橋の架け替え及び藤棚の設置工事

⑧企業誘致関連事業（潮来ＩＣ周辺等）【6,787千円】
県内トップの立地企業に対する優遇制度による「道の駅いたこ周辺」や「潮来インター周辺地区」等への企業誘致の推進。「潮来市企業立地成功報奨制度」の継続。臨時職員の雇用による、東京を拠点とした企業誘致の推進

平成23年度からの繰越事業

農業用施設災害復旧事業【361,750千円】
震災により甚大な被害を受けた排水路、排水機場などの災害復旧工事

6. 行財政政策

行財政改革の推進 －
潮来市行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進

7. 市民協働政策

男女共同参画推進事業【866千円】
男女共同参画基本計画に基づく事業推進、市民協働によるまちづくりの推進

8. その他の政策

国の緊急雇用対策の助成を受け、下水道接続促進事業、環境美化推進事業など失業者への雇用対策として、緊急雇用創出事業等を各種政策の中で展開

潮来市メールマガジン配信サービスが始まりました！

潮来市では、４月からのホームページリニューアルに伴い、新たにメールマガジンを配信しております。ぜひ、ご活用ください。

配信する内容はこちら

- 防災無線情報／防災無線で放送された内容
- 健康情報／健康診断や休日当番医
- 選挙速報／投票結果など
- 市税等納期限情報／税金の納付期限に関する情報
- 市議会からのお知らせ／市議会日程など
- 図書館からのお知らせ／休館日やイベントなど
- 災害情報／火災情報等
- 子育て情報／子育て広場など
- 放射能濃度情報／市役所ほか市内施設の測定結果
- 観光情報／あやめまつりや年間を通した観光イベント情報など
- 潮来市からのお知らせ／上記項目以外のお知らせ

登録方法

1　潮来市ホームページ「メルマガ配信登録」ページから、配信を希望する項目の選択、登録を希望するメールアドレスと登録を希望するパスワードを入力し、「上記内容で登録する」のボタンをクリックします。

※迷惑メール防止対策のためドメイン指定等を行っている場合は「ayamail1@city.itako.lg.jp」を受信できるように設定してください。

※携帯電話の場合別途通信料がかかりますのでご注意ください。

2　登録したメールアドレスに仮登録メールが届きます。仮登録メールには、本登録用アドレスがありますので、本登録用のアドレスにアクセスして本登録を行ってください。

3　本登録完了のメールが届くと、登録完了となります。

©KOZU./ITAKO

水郷いたこ大使「あやめ」

携帯電話でのご登録は、右のQRコードからどうぞ。

潮来市ホームページもリニューアル！
併せてご覧ください。
http://www.city.itako.lg.jp/

潮来市モバイルサイト「メルマガ登録ページ」へ

お問合せ　潮来市　秘書政策課　TEL. ６３－１１１１　内線２１１

《広　告》

英検合格率96%(5,6年生)の実績！ 小学生でも準２級目指そう！

英語ができると自信が生まれる！

小中学生のうちに英語が得意になると、中高生になってから自信が生まれます！読み書きはもちろん、聴いて話せる英語を身につけるならＹＥＳ英会話の英検クラス。当教室では日本人講師が読み書きと文法の指導をし、外国人講師が聞く、話すの指導を担当。実際に話す、そして書くことで「英語は使って覚える」という意識と楽しさを感じてもらい英検合格を目標に英会話も学べる理想のクラスです。

只今、無料体験レッスン受付中！

さらに　体験レッスンの受講者に　ＹＥＳ英会話オリジナル教材プレゼント！

YES英会話　今すぐお電話を！　TEL.0479-46-6660

波崎本校：神栖市柳川2470（柳川高校近く）
日の出校：潮来市日の出7-4-9（日の出小近く）
ホームページはこちら　www.yeseikaiwa.com

平成24年度 人事異動

平成24年度の定期異動について、次のとおりお知らせします。職員数は２４１名となり、前年異動時期（７月１日）と比べると８名減となります。限られた人員でさらなる市民生活の向上を図るため、職員の能力向上と事務効率を一層高めます。

新職名
氏名（旧職名）

［部 長 職］

◆総務部長
窪 谷 俊 雄
（市民福祉部長兼福祉事務所長兼潮来市被災者支援室長兼社会福祉課長）

◆市民福祉部長兼福祉事務所長
矢 幡 安 一
（教育次長兼学校教育課長兼学校給食センター長）

◆建設部長兼都市計画課長
佐 藤 正 美
（建設部長兼道路建設課長兼都市計画課長）

◆会計管理者
村 山 正 昭
（中央公民館長）

◆教育次長兼学校教育課長兼学校給食センター長
立 原 英 男
（観光商工課長）

［課 長 職］

【総 務 部】

◆秘書政策課長兼行財政改革推進室長併任監査委員事務局長
川 井 恒 夫
（財政課長兼行財政改革推進室長併任監査委員事務局長）

◆総務課長兼人権・同和対策室長
岸 根 則 夫
（かすみ保健福祉センター長）

◆人事財政課長
岩 本 是
（総務課長兼人権・同和対策室長）

◆税務課長
吉 川 博 美
（環境課課長補佐兼環境係長）

【市民福祉部】

◆かすみ保健福祉センター長
長谷川 哲 也
（財政課課長補佐兼係長）

◆市民福祉課長
石 田 裕 二
（税務課長）

◆保険年金課長
志 村 俊 男
（社会福祉課主監兼潮来市被災者支援室長代理）

【環境経済部】

◆農政課長
仲 澤 正 夫
（農政課長併任農業委員会事務局長）

◆観光商工課長
額 賀 浩
（秘書政策課長）

【建 設 部】

◆道路建設課長
吉 田 信 好
（道路建設課課長補佐兼道路建設係長）

◆上下水道課長
土 子 正 彦
（企業誘致推進室長兼企業誘致推進係長）

【農業委員会事務局】

◆農業委員会事務局長
米 川 弘 蔵
（上下水道課長）

【教育委員会】

◆中央公民館長
柿 﨑 純 一
（総務課課長補佐兼交通防災・統計係長）

［課長補佐職］

◆企業誘致推進室長兼企業誘致推進係長
茂 木 衛
（社会福祉課子育て支援室長兼子育て支援係長兼潮来市被災者支援室長補佐）

【総 務 部】

◆秘書政策課課長補佐兼政策係長
兼行財政改革推進室室長補佐併任監査委員事務局局長補佐
塙 誠 一
（秘書政策課課長補佐兼政策係長）

◆総務課課長補佐兼市民安心安全室室長兼係長
木 村 悦 也
（中央公民館副館長）

◆人事財政課課長補佐兼係長
実 川 智 史
（財政課財政係長）

【市民福祉部】

◆市民福祉課子育て支援室長兼子育て支援係長
小 沼 雅 義
（税務課課長補佐兼収税係長）

◆市民福祉課課長補佐兼社会福祉係長
石 井 吉 昭
（総務課課長補佐兼人事行政係長）

◆市民福祉課課長補佐兼査察指導員
立 野 和 成
（社会福祉課課長補佐兼査察指導員）

◆保険年金課課長補佐兼係長
小 沼 一 彦
（介護福祉課課長補佐兼介護係長）

［新規採用職員］再掲

◆税務課
奈良﨑 秀 貴

◆観光商工課
黒 須 優 貴

［退職職員］

諸 星 嘉津雄
（総務部長）

山 口 典 子
（学校教育課 給食センター係長）

豊 野 行 夫
（会計管理者）

大 川 正 夫
（介護福祉課長）

小 倉 修
（道路建設課 都市環境美化推進室 副主監）

稲 田 幸 子
（潮来保育所 保育士）

注：氏名は常用漢字で表記しています。

平成24年度　潮来市行政組織機構図

総務部長

市民福祉部長

環境経済部長

建設部長

会計管理者

議会事務局長

教育次長

- 市長
  - 副市長
    - 行財政改革推進室
    - 企業誘致推進室
      - 企業誘致推進グループ
    - スピード対応室
    - 総務部
      - 秘書政策課
        - 秘書グループ
        - 政策グループ
      - 総務課
        - 総務グループ
        - 市民安心安全室
          - 市民安心安全グループ
          - 消費者生活支援センター
        - 人権同和対策室
      - 人事財政課
        - 人事グループ
        - 財政グループ
      - 税務課
        - 税務グループ
        - 収税グループ
    - 市民福祉部（福祉事務所）
      - 市民課
        - 市民グループ
      - かすみ保健福祉センター
        - 市民健康グループ
      - 市民福祉課
        - 社会福祉グループ
        - 子育て支援室
          - 子育て支援グループ
        - 保護グループ
        - 潮来保育所
      - 保険年金課
        - 国保年金グループ
        - 介護保険グループ
    - 環境経済部
      - 環境課
        - 環境グループ
        - 施設管理センター
          - 施設管理グループ
      - 農政課
        - 農政グループ
      - 観光商工課
        - 観光商工グループ
    - 建設部
      - 道路建設課
        - 道路建設グループ
        - 都市環境美化推進室
          - 都市環境美化推進グループ
      - 都市計画課
        - 都市計画グループ
        - 地籍用地グループ
      - 上下水道課
        - 水道グループ
        - 下水道グループ
    - 会計管理者
      - 会計課
        - 会計グループ
  - 議会
    - 事務局
      - 議会グループ
  - 農業委員会
    - 事務局
      - 農業委員会グループ
  - 選挙管理委員会
    - 事務局（併任）
      - 書記（総務課）
  - 監査委員
    - 事務局（併任）
      - 書記（秘書政策課）
  - 固定資産評価審査委員会
    - 事務局（併任）
      - 書記（総務課）
  - 公平委員会
    - 事務局（併任）
      - 書記（総務課）
  - 教育委員会
    - 教育長
    - 教育次長
      - 学校教育課
        - 学校教育グループ
        - 給食センター
        - 延方幼稚園
        - うしぼり幼稚園
      - 中央公民館
        - 生涯学習グループ

会費・募金について

各地区からいただく会費・募金は皆さまが納めた区費を地区でとりまとめ、その区費の一部から支払っていただいているものです。会費・募金の使途については以下のとおりです。
今後ともよろしくお願いいたします。

青少年育成潮来市民会議（一世帯あたり200円）

青少年育成潮来市民会議とは青少年の育成に市民すべてが関心をもち、住民総ぐるみの運動を展開し、行政に呼応しあるいは行政に働きかけを行い市民一体となって次代を担う青少年の心身の健全な育成を図ることを目的としています。

【事業予定】
- ○青少年のための社会環境整備活動（2回）
- ○青少年のつどい
- ○「家庭の日」絵画・ポスター展
- ○各種団体連絡会議の開催
- ○広報誌「ふれあい」の発行
- ○各種青少年育成団体（子ども会・高校生会・スポーツ少年団等）の支援

【会費の使用目的】
（一世帯あたり200円）
広報誌「ふれあい」の配布（年３回）、青少年のつどいの開催、各種青少年育成団体・各地区公民館活動費支援、社会環境整備活動（捨て看板や有害ビラの撤去）等の活動を通して、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

お問合せ　潮来市立中央公民館
TEL. 66-0660

交通安全母の会（一世帯あたり50円）

高齢者世帯や新入学児童へ啓発物品を配布するなどの交通安全の啓発活動に役立たせていただいています。
また、以下の活動も実施しています。

- ○保育園、幼稚園、小中学生、高齢者に対しての交通安全教室
- ○新学期の立哨指導
- ○飲酒運転根絶のため市内飲食店や事業所への訪問活動
- ○各種交通安全キャンペーン開催及び参加

お問合せ　潮来市　総務課　TEL. 63-1111　内線233

防犯連絡会（一世帯あたり50円）

防犯連絡会では、年間を通して各地区で行われる祭礼等のパトロールや防犯キャンペーン、また、放置自転車の撤去等を行っています。なお、皆さまからいただいた会費はパトロールやキャンペーンの時に着用する帽子、ベストをはじめ啓発物品に当てられ、防犯活動に役立たせていただいています。

お問合せ　潮来市　総務課
TEL. 63-1111　内線233

社会福祉協議会（一世帯あたり500円）

社会福祉協議会会費は、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉社会を目指して、市民をはじめ、各種団体、ボランティア、行政などが会員となり地域福祉活動を展開するため主に下記の事業に使われます。

- ○ボランティアセンターの運営
- ○在宅福祉サービス
- ○法律相談

お問合せ　潮来市社会福祉協議会　TEL. 63-1296

日本赤十字社（一世帯あたり500円）

日本赤十字社は国内外を問わず、人道的な活動をしています。その活動を支えているのは皆さまから寄せられる活動資金だけでおこなっております。

日本赤十字社では日本赤十字社茨城県支部から潮来市に依頼し、一世帯あたり500円を一般社資という名目と企業から特別社資という名目として頂いたお金を、災害の救助活動や火災・風水害にあった方に毛布や日用品の配布を独自に行っております。

赤十字へのご理解と、活動資金へのご協力をお願いします。

お問合せ 潮来市 市民福祉課 TEL. 63-1111 内線385･386

共同募金（一世帯あたり360円）

共同募金は、民間の社会福祉事業や地域をつくる市民を応援するために行われる募金です。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、社会福祉施設や高齢者などに配分され地域福祉活動の推進に幅広く活用されます。寄付した方々の地域で生きる寄付金です。

潮来市では下記の活動・施設などに配分されています。

- 一人暮らし高齢者ふれあい遠足事業
- 市内施設クリスマス用ケーキ代
- 一人暮らし慰問

お問合せ 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296

歳末たすけあい募金（一世帯あたり100円）

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにさまざまな福祉活動を重点的に展開するための運動です。

潮来市では１人暮らし高齢者の方々におせち料理を配布しています。

お問合せ 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296

緑の募金（一世帯あたり100円）

現在および将来の世代にわたって人間が豊かな森林に恵まれた生活が維持できるよう緑化活動を推進し、社会全体で森林を支えていくことを目的として一世帯あたり100円の募金をお願いしています。

なお、寄付金の使途は、潮来市緑化推進協議会が主体となり下記の事業に取り組んでいます。

〇水源林や里山の整備、学校・公園など公共施設の緑化等
〇間伐や保育などの森林の整備
〇森林ボランティア活動の支援
〇青少年の環境教育及び緑の少年団活動の支援
〇普及啓発など

お問合せ 潮来市 農政課 TEL. 63-1111 内線266

•• 皆さん、区に加入しましょう！••

介護保険料についてのお知らせ

◇平成２４年度から平成２６年度までの介護保険料が決まりました◇

①基準額が年額４９，２００円（月額４，１００円）になります。
②これまでの６段階７区分から第３段階特例を新設して、６段階８区分になります。
③第５段階と第６段階の区分けが合計所得金額１９０万円に引き下げられます。

介護保険法により、第１号被保険者（65歳以上の者）の保険料を３年ごとに見直すこととなっています。
介護サービスの受給見込みにより、保険料を算定することになっていますので、介護施設の設置や介護サービスの利用が増加すると保険料も高くなることになります。皆さまには、適正な介護サービスの利用に努めていただきますようにお願いいたします。

○保険料の本決定について

潮来市では市民税（住民税）の確定があるまで仮徴収を行っています。新保険料で本決定する時期は８月になります。

①普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）

仮徴収　４月に第１期（４月）と第２期（６月）の２回分の納付書を送ります。
本決定　８月に第３期（８月）から第６期（翌年２月）の４回分の納付書を送ります。

②特別徴収（年金天引きで納める方法）

仮徴収　前年の８月に今年８月までの天引き額を通知済みです。
本決定　８月に10月から翌年２月までの天引き予定額を通知します。
　　あわせて、翌年４月から８月までの仮徴収予定額を通知しています。

③特別徴収額変更又は更正決定

保険料の納付額に変更が生じた場合は、①②とは別に通知をしています。

所得段階				保険料（年額）	調整率
第１段階		世帯非課税	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方	24,600円	0.50
第２段階		世帯非課税	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	0.50
第３段階	特例	世帯非課税	世帯全員が市町村民税非課税の方で、第２段階に該当しない方で、かつ、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	34,440円	0.70
	標準	世帯非課税	世帯全員が市町村民税非課税の方で、第２段階に該当しない方で、かつ、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	36,900円	0.75
第４段階	特例	世帯課税 本人非課税	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	40,836円	0.83
	基準	世帯課税 本人非課税	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	49,200円	1.00
第５段階		本人課税	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	61,500円	1.25
第６段階		本人課税	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	73,800円	1.50

お問合せ　潮来市　保険年金課　TEL. ６３－１１１１　内線１２３、１２４

鹿行地区で
最も低い保険料

平成24年度～26年度
介護保険料基準月額

潮来市の平成24年度～26年度の介護保険料基準月額は、450円引き上げられましたが、保険料の額・引き上げ額いずれにおいても、鹿行地区内において最も低く、県内平均、全国平均を下回っております。

市町村名	保険料（月額）	引き上げ額
潮来市	**4,100円**	**450円**
鹿嶋市	4,200円	600円
鉾田市	4,280円	582円
神栖市	4,350円	470円
行方市	4,380円	680円
茨城県内平均額	4,528円	811円
全国平均額	4,972円	812円

【鹿行地区および茨城県内保険料月額および引き上げ額】

平成24年度「悠々塾生」募集

悠々塾は事業主体を高齢者クラブ連合会とし、各地区との連携を図りながら充実した事業を展開してきました。
健康で豊かな人生を送るために、悠々塾で自分にあった楽しみをみつけませんか？

講座内容 年５回の開催を予定しています。

①教　養　講　座（50名）
②歴　史　講　座（40名）
③陶　芸　講　座（20名）
④コーラス講座（30名）
⑤川　柳　講　座（15名）
⑥カラオケ講座（25名）
⑦絵手紙講座（20名）
⑧民　謡　講　座（25名）
⑨社交ダンス講座（20名）
⑩新規講座
　ハーモニカ講座（20名）

受講資格 潮来市在住の概ね60歳以上の方。
（市バス利用のため、必ず県民交通災害共済にご加入してください）

受講料 年間５,０００円（材料費等実費有り）

場　所 中央公民館・潮来公民館・牛堀公民館

申込方法 かすみ保健福祉センターまたは、高齢者クラブ単位会長宅にある申込用紙に記入し受講料を添えて申し込み下さい。（代理可）
注）申込書には、必ず第２希望まで記入してください。定員を超えた場合には抽選となり希望する講座の受講ができない場合もありますのでご了承願います。

提出先 高齢者クラブ単位会長に申し込みください。
直接、かすみ保健福祉センターでも受付は可能です。

申込締切 平成24年５月11日（金）

お問合せ 潮来市　かすみ保健福祉センター　TEL. ６４－５２４０

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額変更のお知らせ！

平成24年度特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額について、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律（平成17年法律第９号）」の規定により、右記のとおり平成24年４月分～手当額が変更になります。

	（平成23年度）		（平成24年度）
特別児童扶養手当（１級）	50,550円	→	50,400円
〃　（２級）	33,670円	→	33,570円
特別障害者手当	26,340円	→	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	→	14,280円
福祉手当（経過措置分）	14,330円	→	14,280円

＊詳細は下記までお問い合わせください。

お問合せ 潮来市　市民福祉課　TEL. ６３－１１１１

土曜日午前の市役所窓口業務を廃止し（自動交付機のみ実施）

5月1日(火)から「市役所窓口業務」が中央公民館（日の出）で始まります

窓口取扱時間　午前8時30分～午後5時15分
年末年始を除く、毎日

市民サービスの向上を目指し、５月１日（火）から中央公民館でも市役所窓口業務を始めます。年末年始を除き、土曜・日曜日、祝日も下記の業務が取り扱われます。

これにより、土曜日午前の市役所窓口業務は、同日をもって廃止となります。

＜中央公民館窓口取扱内容＞

○住民票の交付、印鑑証明の交付、戸籍証明の交付、税関係証明の交付
　母子手帳の交付

○戸籍届出の受付（死亡届については、火葬許可証の発行をします。）
　上記の業務については、８：30～17：15においでくださるようお願いいたします。

＜休日等における緊急な問い合わせも可能です＞

潮来市立中央公民館　潮来市日の出３－１１
TEL. ０２９９－６６－０６６０

４月１日から、家庭ごみの収集を担当する収集運搬委託業者が一部変更となりました

業者名	収集地区	備　考
（有）榊原商店 ６３－１７２６	西丁、浜丁、上丁、下丁、十四番、横須賀東、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、七軒丁	
塙商事 ６６－０６０５	新町、後明、将監、小泉、曲松、須賀、川尾	変　更
水郷急送（有） ６６－２８７６	大塚野、江寺、貝塚、築地、古高、大山、大賀、大生、釜谷、水原１区、水原２区、水原３区、赤須	変　更
中部清掃運輸（有） ６６－０１５５	新宮、下田、宮前、洲崎、西区、東区、徳島、福島、米島、前川、大洲、日の出７丁目	
松信商事 ６７－５５３５	日の出１丁目、日の出２丁目、日の出３丁目、日の出４丁目、日の出５丁目、日の出６丁目、日の出８丁目、十番、あやめ丁	変　更
ミネクリーンサービス ６４－５７０５	牛堀一区、牛堀二区、永山東、永山西、堀之内、茂木、清水、芝宿、台上戸、宿、古宿、横須賀西	

※各集積所の曜日ごとのごみの出し方については、変更ありません。

お問合せ　潮来市　環境課　TEL. ６３－１１１１　内線２５１～２５３

デザイン募集

ごみ袋をデザインしてみませんか？ Design

潮来市では、ごみを減らす取り組みをしています。そしてそれは、ひとりひとりが、ごみをきちんと分別し、リサイクルすることの大切さを知ることから始まると考えています。

そこで、ごみの分別がしやすい様な「潮来市のごみ袋」の新デザインを募集します！

募集要項

◇応募作品

「燃やせるごみ袋」
「資源袋　缶ビンペットボトル」
「資源袋　プラスチックビニール類」の３種類。

◇応募作品のテーマ

●子供から高齢者がその袋のデザインを見て、分別しやすくするもの。
●親しみやすく、明るいイメージのもの。

◇応募資格

潮来市在住・在学の方。

◇応募方法

①応募用紙（Ａ３判）を使用してください
【デザインサイズ】たて23㎝×よこ34㎝
②「燃やせるごみ袋（白色）」（大・中・小）
「資源袋（緑色）」缶・ビン・ペットボトル用
「資源袋（黄色）」プラスチック・ビニール類用

どの袋のデザインか選択してください。

③お一人で複数の応募もできます。ただし返却はいたしません。
④デザインの説明・住所・氏名・電話番号を明記すること。

◇応募用紙

①市役所環境課・市民課・各地区公民館・図書館・かすみ保健センターに置いてあります。
②潮来市ホームページよりダウンロードしてご使用ください。http://www.city.itako.lg.jp/

◇提出先

〒３１１-２４９３　潮来市辻６２６番地
市役所環境課に持参か郵送のこと。

◇応募締切

４月２７日（金）必着

◇審　　査

選考委員会等で応募作品の中から採用作品を選び、決定します。
※採用の作品の著作権は、潮来市に帰属するものとし、必要に応じて補作することがあります。

◇発　　表

入選者については通知し、広報・記者会見等で発表します。

潮来市指定ごみ袋 デザインイメージ

注意１　色の指定はできません。はっきりと大きくデザインしてください。（ペンやマジック等）

デザインサイズ
たて２３ｃｍ×よこ３４ｃｍ

注意２　上部は、あらかじめ、「潮来指定ごみ袋の種類・名称」や「分別の目印　マーク」などが入ります。

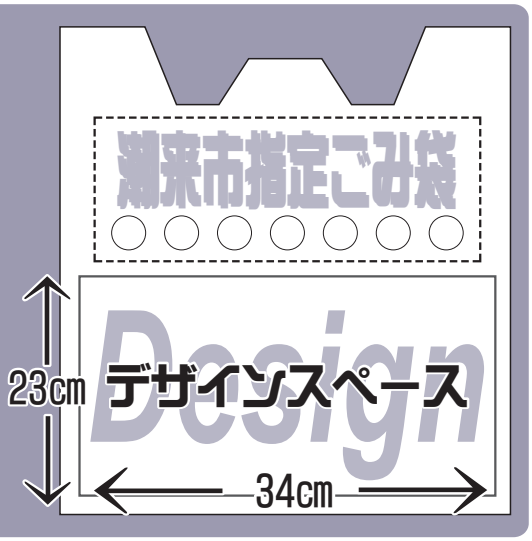

お問合せ　潮来市　環境課　TEL. ６３－１１１１　内線２５２

潮来市スポーツ推進委員の紹介

（敬称略）平成24年４月１日現在

	氏　名	種　目
1	松　田　寿美子	９人制バレーボール
2	白　鳥　悦　男	弓道
3	小　林　俊　夫	ソフトテニス
4	篠　塚　正　幸	ウォーキング・ロードバイク・マウンテンバイク
5	鴇　田　幸　功	サッカー・インディアカ
6	竹　内　信　夫	レクリエーション・ゲーム全般
7	松　岡　　進	インディアカ・ソフトバレーボール・バドミントン
8	草　野　治　夫	ソフトバレーボール
9	高清水　　勝	ボート
10	篠　塚　優　子	ソフトバレーボール・インディアカ
11	茂　木　充　史	サッカー
12	平　山　勝　恵	ドッチボール・ユニホック
13	越　川　和　代	ソフトバレーボール
14	小　高　恵　理	陸上競技（長距離・マラソン）
15	谷田川　康　浩	剣道

※スポーツ基本法の施行に伴い、「潮来市体育指導委員」の名称が「潮来市スポーツ推進委員」に変更となりました。

スポーツ推進委員とは？

地域のスポーツ振興のため、市教育委員会から委嘱された非常勤公務員で、スポーツの実技指導と、スポーツに関する指導・助言を行っています。

スポーツ推進委員派遣制度

指導員	スポーツ推進委員
費　用	無　料
派遣回数	１団体につき年間５回まで（１回2時間以内）
指導場所	市　内
参加者	10名以上（個人競技・種目によっては参加者数は相談してください）
派遣申請	所定の申請書により派遣希望日の２ヶ月前までに中央公民館に申請 ※電話では原則受付できません

詳しくは、市ホームページか各地区公民館にスポーツ推進委員紹介ブックがおいてありますのでご覧ください。

お問合せ　潮来市中央公民館　TEL. ６６－０６６０　FAX. ６６－４３３９

《広　告》

潮来ショッピングセンターアイモア店
スマイル保険ショップ
決して安くない生命保険料
家族で月5万×12ヶ月×30年＝1,800万円
保険は貯金ではありません。今のままで良いでしょうか？
保険の見直し・相談のご予約は
0120-800-784（10:00～19:30）
HPアドレス　http://www1.ocn.ne.jp/~hoken888/

《広　告》

幸せな結婚・経済産業大臣認定
結婚
男女初婚・再婚
婿養子・年齢不問
プライバシー厳守
ブライダル鹿嶋
女性に限り入会～成婚まで優遇
お問い合わせ
TEL 0299-69-7622
E-mail:aiko@sakaida.net

「都市計画道路変更説明会」の開催について

潮来市は、昭和36年から都市計画道路の決定を進め、17路線、46.3kmが都市計画決定されています（平成23年３月31日現在）。しかし、人口減少社会の到来等に代表される社会環境の変化に伴い、都市計画決定時に想定していた道路の役割も変化し、その必要性が低下している道路もあることから，潮来市の都市環境を巡る変化等を考慮した都市計画道路網の再構築が必要となっています。

そのため、市では、「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、都市計画道路について検討を行った結果、以下の２つの都市計画道路の廃止を行うこととし、「潮来都市計画都市計画道路の変更案」を作成しましたので、以下のとおり説明会を開催します。

■今回対象（廃止）とする都市計画道路

番号	路　線　名	延長(m)	幅員(m)	都市計画決定年月日
①	３．６．８上町六丁目線	１，０３０	８	昭和36年04月26日
②	３．６．１０六丁目七軒町線	２８０	８	昭和36年04月26日

■今回対象とする都市計画道路の位置

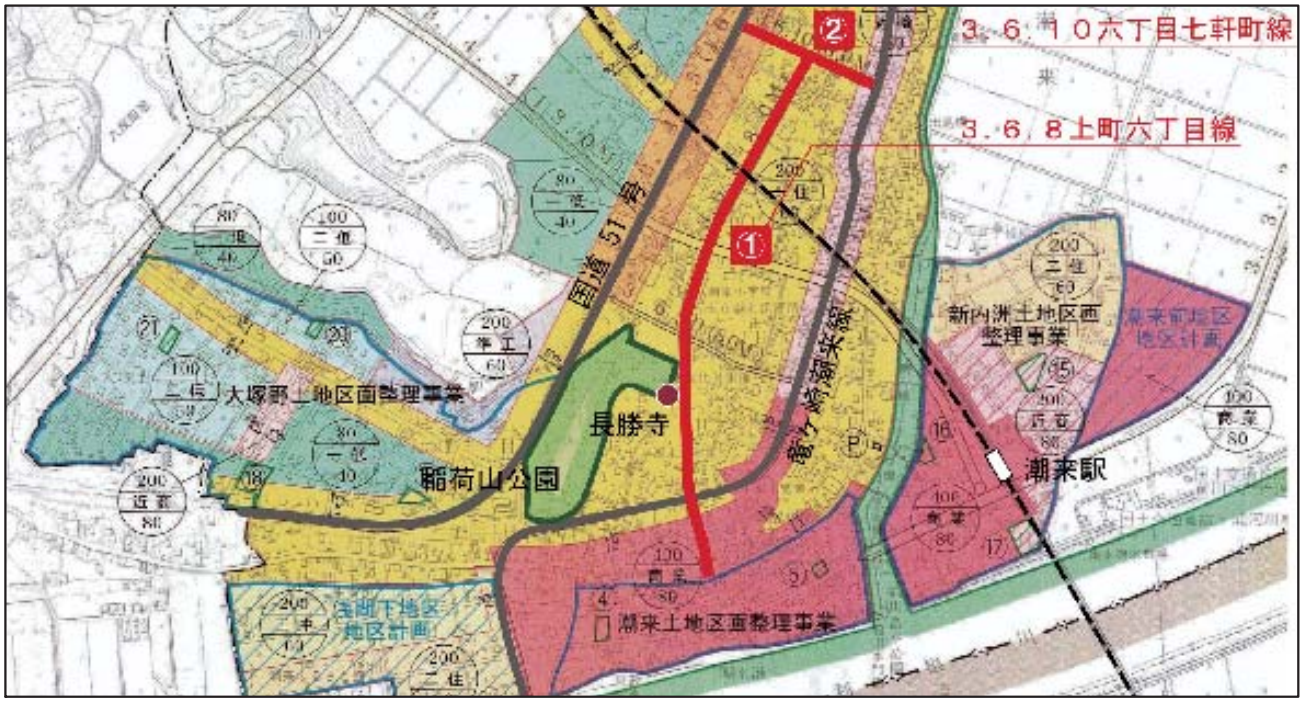

■説明会の日程について

日　時　４月27日（金）午後７時～　　**場　所**　潮来公民館　図書室

お問合せ　潮来市　都市計画課　TEL. ６３－１１１１　内線３４７

《広　告》

広告募集

「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」へ広告を掲載しませんか！

潮来市では、「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、潮来市役所 秘書政策課まで
〒311-2493　潮来市辻626
☎0299-63-1111　FAX 0299-80-1100

受　付
↓
広告掲載内容審査
↓
広告掲載決定
↓
掲載発行

《広　告》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続　土地、建物の売買、贈与
会社の設立　役員変更
債務整理（サラ金関係）　その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）
電話　**0299-67-3055**

お気軽にお電話ください

ようこそ図書館へ

図書館だより

今月の本棚（５月）

特集　「陶芸の世界」

作品　日本の伝統的な文化である陶芸。美術作品だけでなく、陶芸の歴史や作り方、見分け方、鑑賞などの本も特集します。実際に作れる陶芸体験も紹介していますので、図書館だより「クローバー」もご覧ください。

児童特集

「どうぶつえんにいこう!」

どうぶつえんにいきたくなるようなお話を集めました。かわいいどうぶつ、こわ～いどうぶつ、ふしぎなどうぶつ、いろいろいます。どうぶつえんに行く前に読んで、行った後でも読んでみてください。

企画展示のお知らせ

「絵本週間特集」

４月13日（金）から、絵本週間特集を始めます。日本絵本賞、講談社出版文化賞（絵本賞）、講談社絵本新人賞、産経児童出版文化賞などの受賞作品を集めます。すてきな絵本に出会えるといいですね！

イベントのお知らせ

「おはなし会特別版 ～子ども読書の日企画事業～」

日　時：４月15日（日）午後２時～３時
場　所：図書館おはなしの部屋
内　容：おはなし会のほかに、しかけ絵本を作る「ミニミニしかけ絵本」も開催します。
募　集：どなたでも参加いただけます。無料です。

おはなし会予定表（２階：お話の部屋）

５月６日（日）　午後２時～３時
「こどもの日」おはなし会特別版 ～お外で紙芝居～ 図書館のおにいさん、おねえさん
５月12日（土）　午後２時～２時30分
「狐（きつね）」のおはなし 図書館友の会
５月17日（木）　午前11時30分～正午
０～３歳児のおはなし会 （子育て広場） 図書館のおにいさん、おねえさん
５月20日（日）　午後１時30分～３時30分
「大人のための朗読会」 いたこおはなしの会
５月26日（土）　午後２時～２時30分
「お母さん（おかあさん）」のおはなし 図書館友の会

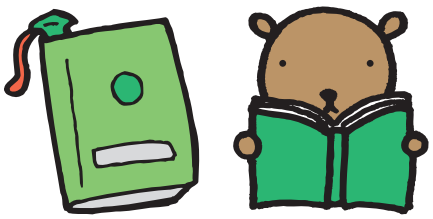

◇上映会のお知らせ◇

・図書館２階視聴覚室で上映いたします。（入場無料）

日にち	時　間	作　品	出　演	対　象
４月15日（日）	午後１時30分～	風光る剣（邦画）	中井　貴一／ 鶴田　真由／出演	青少年・大人向け
４月21日（土）	午後１時30分～	おじゃる丸 マロのゆかいな世界	－	子ども向け

図書館からのお知らせ

平成23年３月11日の東日本大震災により図書館の一部が損傷したため、３月末に３日間臨時休館とし、損傷した箇所の改修工事を行いました。これまで一部立ち入りを制限していた場所がありましたが、すべて復旧いたしました。これまで通りご利用いただけるようになりました。

５月の図書館カレンダー　※休館日は、５月16日（水）館内整理日となります。

お問合せ　潮来市立図書館　TEL. ８０-３３１１　FAX. ６４-５８８０

第67回シリーズ 潮来市の誇れる文化

私の地区の天王様について

大六天王様（下田区）

私の地区（下田区）では、押立祇園という天王様を担ぐ祭事があります。

昔は新宮区、下田区、洲崎区、３区により順番に毎年７月15日に執行されて来ましたが、今は下田区だけの祭事になり、８月の第一日曜日に行われています。大人と子供御輿があり、町内を廻ります。

祭りの中で北浦に入る、お浜下りという禊ぎ行事があります。若い担ぎ手が水面に浮かべて川の中で御輿を清めます。押立祇園は一時中断していましたが、昭和45年から復興して現在に至っています。

天王様は、かつては山倉大六天が祀られていましたが、正保年間中山城国、八坂の郷に祀られてあったとされ、押立の郷人が悪疫退散を祈願して御芯を受け合わせて祭祀されたといわれています。

私の地区では大六天と一緒に祀っていますが、天王様は疫病や飢饉を取り払ってくれる神として、また五穀豊穣を願い御神輿として担いだとの事です。

同居する大六天は「天魔」といわれ、相反する神ですが、下田区において同居して祀ってある理由は分かっておりません。

潮来市文化財保護審議会委員
草野登美雄

● 実施場所 ●
（い）…潮来保健センター
（か）…かすみ保健福祉センター
（中）…中央公民館
（図）…市立図書館
（ス）…県立カシマサッカースタジアム

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
		1 子育て広場(い)	2 子育て広場(い)	3 憲法記念日 +当番医 船坂医院☎66-1285	4 みどりの日 +当番医 常南医院☎63-1101	5 こどもの日 +当番医 延方クリニック ☎66-1873
6 鹿島アントラーズ「ファミリーＪｏｉｎデイズ」(ス) +当番医 仲沢医院☎63-2003	7	8 子育て広場(い) ヘルスアップ教室(潮・公)	9 子育て広場(い) ４ヶ月児育児相談(か) （H23.12月生）	10 子育て広場(図) １歳６ヶ月児健診(か) （H22.10月生）	11 子育て広場(図)	12
13 +当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	14	15 子育て広場(い) 何でも育児相談(中) ７ヶ月児育児相談(か) （H23.9月生）	16 子育て広場(い)	17 子育て広場(図) こころの健康相談(か)	18 子育て広場(図) ３歳児健診(か) （H21.2月生）	19 第61回 水郷潮来あやめまつり大会 開会式
20 田植交流会 春季市民スポーツ大会 +当番医 大久保診療所 ☎62-2506	21 ストレッチ体操(い)	22 子育て広場(い)	23 子育て広場(い) １歳児育児相談(か) （H23.5月生）	24 ◎婦人科検診(か) 子育て広場(図) ヘルスアップ教室（延・公）	25 ◎婦人科検診(か) 子育て広場(図)	26
27 春季市民スポーツ大会 +当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	28 ◎婦人科検診(か)	29 ◎婦人科検診(か) 子育て広場(い)	30 ◎婦人科検診(か) 子育て広場(い)	31 ◎婦人科検診(か) 子育て広場(図)		

第61回 水郷潮来あやめまつり大会（5/19～6/24）

第61回 水郷潮来あやめまつり大会（5/19～6/24）

May 5月のカレンダー

◎今月の納税は、固定資産税の第１期分（５月31日納期日）・軽自動車税の全期分（５月31日納期日）・下水道事業受益者負担金の第１期分（５月31日納期日）です。
《市税の納付は口座振替が確実で便利です。》

徳島小学校閉校記念式典

松田市長によるあいさつ

3月24日（土）、潮来ホテルにおいて「徳島小学校閉校記念式典」が開催されました。閉校式には、徳島小最後の在校生となる17名の児童をはじめとし、関係者約250名が参加しました。式典の中で松田市長は「105年の歴史を誇る徳島小学校が閉校となることは非常に残念なことですが、子どもたちの未来を信じ、ご理解をいただきたい」とあいさつをされました。

その後、徳島小学校での思い出を振り返るスライドショー、在校生17名による、校歌斉唱、トーンチャイムによる合奏などが行われ、式典に花を添えました。

徳島小学校は明治39年に開校し、ピーク時には260人を超える児童が通学していましたが、少子化の影響もあり、昨年度をもって閉校となりました。徳島小学校は閉校後、潮来市内の延方小学校に統合されます。

250名を超える参加者

スライドショーで振り返る徳島小学校の思い出

徳島小児童による校歌斉唱

徳島小児童によるトーンチャイム演奏

「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合言葉

飲酒運転撲滅都市宣言のまち・いたこ

人口のうごき 4月1日現在 （）内は前月比

総数 29,854人（−87） 男 14,814人（−41） 女 15,040人（−46） 世帯数 10,750世帯 （− 3）

広報いたこ Vol.133 平成24年4月12日発行

編　集：潮来市総務部　秘書政策課
発行者：潮来市長　　松田　千春
潮来市役所　茨城県潮来市辻626
〒311-2493　TEL 0299-63-1111

市長へのたより
FAX 0120-874-880
E-mail mayor@city.itako.lg.jp
潮来市のホームページ
http://www.city.itako.lg.jp
携帯電話サイト
http://www.city.itako.lg.jp/mobile.php
メールアドレス
info@city.itako.lg.jp

市の木 ポプラ

市の花 あやめ

潮来市携帯電話サイトへアクセス

市の鳥 よしきり